

2025 年 6 月 20 日
株式会社 荘内銀行

「フィデア電子契約サービス」の取扱開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県山形市、頭取：佐藤 敬）は、2025 年 6 月 23 日（月）より、インターネット上で事業性融資契約を締結することができる「フィデア電子契約サービス」の取り扱いを開始いたしますのでお知らせします。

本サービスのご利用により、お客さまの自署・捺印や印紙税負担の軽減が図られるとともに、ペーパーレス化の促進、契約手続きの迅速化および契約書紛失リスクの低減につながります。

当行はデジタル技術を活用した取り組みにより、今後もお客さまの利便性向上や多様なニーズへの対応に向けて、商品・サービスのさらなる向上に努めてまいります。

記

サービスの概要

名称	フィデア電子契約サービス	
開始日	2025 年 6 月 23 日（月）	
対象取引	事業性融資（証書貸付形式）	
ご利用いただける方	法人・個人事業主のお客さまで、インターネットメールを受信できるパソコン、スマートフォン、タブレット端末等をお持ちの方	
取扱店舗	鶴岡営業部（順次、取扱店舗を全店に拡大してまいります）	
電子契約手数料	1 契約あたりのご契約金額	電子契約手数料（消費税込）
	500 万円以下	無料
	500 万円超～1,000 万円以下	5,500 円
	1,000 万円超	11,000 円
	※ 1 契約とは、金銭消費貸借契約証書 1 通のご契約を指します。 ※ ご利用にかかる初期費用および月額利用料は無料となります。 ※ 電子契約の場合、収入印紙の貼付が不要となります。	
その他	● ご契約内容によっては、電子契約サービスを利用できない場合がございます。詳細はお取引店までお問い合わせください。 ● 従来どおり、書面によるご契約も可能です。	

以 上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
荘内銀行 広報 IR 室 TEL：023-626-9006